



次のうち、労働時間に該当するのは？

- ① 朝礼の参加
- ② 自主的な残業
- ③ 自宅でのパソコン業務



# 知っていますか？ 労働時間の範囲

社会保険労務士が解説する「労働時間」理解セミナー

**日時** 11月19日(火) 18:00~ 受付開始  
 \*名刺を受付にご提出お願いいたします。  
 18:30~19:30 セミナー  
 19:30~20:30 グループ・コンサルティング

**会場** wework 御堂筋フロンティア  
 (〒530-0002 大阪府大阪市北区曽根崎新地 1-13-22 1階)

- JR 東西線「北新地」駅より徒歩 3分
- 大阪メトロ谷町線「東梅田」駅より徒歩 6分
- JR「大阪」駅より徒歩 10分



話題のコミュニティ型  
ワークスペースでの開催！

美しいインテリアデザインに囲まれソファでくつろいだり、ドリンク(無料)を飲みながらのカジュアルな雰囲気でのセミナーです。どうぞお気軽にお申込みください！

**定員** 30名(1社1名まで) 起業家、経営者、人事・労務担当者など本テーマに興味のある方はどなたでも参加可能です。  
 \*途中退席はご遠慮いただいております。

**お申込み方法** セミナー参加お申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。①お名前、②連絡先(電話番号・メールアドレス)、③所属(会社名、役職名)をご連絡ください。\*FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

## セミナー概要

労働時間の概念の理解は労務管理の基本です。働き方が多様化する中で日常の会社の内外でありがちな行為について、それがなぜ労働時間になるのか、ならないのかについて、社会保険労務士が解説いたします。

18:30 ~ 19:30  
セミナー

**知っていますか？労働時間の範囲**  
 ~社会保険労務士が解説する「労働時間」理解セミナー~

**講師** 本田 忠行 関西圏雇用労働相談センター相談員  
 社会保険労務士(社会保険労務士法人クエスト)

参加  
無料

19:30 ~ 20:30

**グループ・コンサルティング** 数名の参加者に1名の弁護士又は社労士が入り、テーマについての理解を深めます。

**主催** 関西圏雇用労働相談センター **wework** **協力** アデコ株式会社

**FAX**でのお申込みはこちら **06-6371-3195** ホームページから申込みもできます。

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(11月19日開催)の参加者把握、本センター及びwework主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

関西圏雇用労働  
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!  
 新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談  
 サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

国家戦略特区「関西圏雇用労働相談センター」事務局

**TEL:06-6136-3194 FAX:06-6371-3195**

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館ナレッジキャピタル8階 K827号室

**E-mail** info@kecc.jp **ホームページ** https://kecc.jp **KECC** **検索**

**相談・お問合せ対応時間** 月曜日～金曜日の11時から20時(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

ホームページから  
申込みもできます。

